

事業の名称	事業の概要・支援の内容	対象となる方々	助成内容・必要経費など	手続きの方法	申請受付・問合せ先
■子育て支援短期利用事業	児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭で養育できないなどの場合、一定期間児童などを養育および保護します。	家庭での養育が一時的に困難となった児童など	●利用できる日数=1~7日 ●子どもを預かる施設=市内の児童養護施設(川内精舎、慈恵学園、大村報徳学園) *保護者の所得に応じ、自己負担があります。	随時、受け付けます。申請書を提出してください。 ●提出先=本庁2階東別館子ども対策室 ●必要なもの=印鑑(スタンプ印を除く)、市県民税課税証明書	■本庁子ども対策室 ■各支所市民福祉課

■ 集いの場を提供し、子育て相談に応じます。

■育児リフレッシュ事業	親子で参加できる体操や、講演会を実施し、触れ合いや交流の場を提供し、保護者の育児に係る不安や負担の解消を図り、生き生きと生活できるよう子育てを支援します。	保育園、幼稚園への未就園児とその母親 ●定員= ▼1歳未満児と母親 40組 ▼2歳未満児と母親 40組 ▼3歳未満児と母親 40組 の計 120組	●とき=毎週金曜日 ●ところ=サンアリーナせんだい ●参加料=無料 *事前に登録の必要があります。	参加申込書を提出してください。 ●申請受付期間=5月25日(金)まで *ただし、定員に達しない場合は、達するまで ●必要なもの=印鑑(スタンプ印を除く) ●提出先=本庁1階ファミリー・サポート・センター、本庁2階東別館子ども対策室	■本庁子ども対策室
■つどいの広場事業	親子が気軽に集い、交流し、お互いに相談や子育て支援の情報交換をし、安心して子育てができるよう支援します。	子育て中の親子	●とき=毎週月~土曜日 10時~16時 ●ところ=関小児科医院 じゃんけんハウス ●利用料=無料	お気軽にご利用ください。	【実施場所】 ■関小児科医院 じゃんけんハウス ☎0996(23)2253
■地域子育て支援センター	子育てに不安をお持ちの方を支援します。	子育て中の方	相談指導やサークル活動を通じた支援を無料で行います。	下記の保育園で実施しています。お気軽にお越しください。 ●川内地域=育英保育園、清水丘保育園 ●樋脇地域=諏訪保育園 ●東郷地域=若あゆ保育園	■育英保育園 ☎0996(22)5800 ■清水丘保育園 ☎0996(22)8313 ■諏訪保育園 ☎0996(38)1193 ■若あゆ保育園 ☎0996(42)1106

■ 健康診査や育児相談・教室を開催します。

■乳幼児健診・歯科健診	身体の発育が目覚しく、また定額・座位など発達のチェックに適した乳児期に健康診査を行なうことにより、子どもの発育・発達の確認および疾病・異常の早期発見を図ります。	3~4カ月児、6~7カ月児、11~13カ月児、1歳6カ月児、2歳児、3歳児		対象者には、個人通知をします。	■本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811 ■各支所市民福祉課
■母子相談	育児に関する情報の提供や栄養・保健・歯科指導を行い健やかに子育てができるよう支援します。	妊婦、乳幼児		電話で申し込みを受け付けます。	■本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811 ■各支所市民福祉課
■各種教室	父親教室・妊婦栄養教室・離乳食教室・親子料理教室・親子ふれあい食体験事業・育児講演会・親子教室などを実施します。	教室により対象者が異なります。		広報紙などで募集したり、教室の紹介をしますので、電話でお問い合わせください。	■本庁市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811 ■各支所市民福祉課

■ 保育所での保育を行います。

■保育所	現在市内には25カ所の保育園があります。なお、各保育園では延長保育などの特別事業も実施しています。	共働きなどにより日中自宅で子どもの保育ができない家庭	所得、年齢により保育料が設定されます。また、兄弟入所、母子家庭などについては保育料が軽減されます。	申請受け付け期間は毎年1月中旬(随時受け付けもしますが、定員に空きがないと入園できません) ●必要なもの=入所申込書、保育に欠ける理由が分かる書類、所得などの分かる書類	■本庁子ども対策室
------	---	----------------------------	---	---	-----------